

## 国の方針

### 『保険料水準統一加速化プラン(第2版)』(令和6年6月26日)

- 都道府県内のどこに住んでいても、同じ保険給付を、同じ保険料負担で受けられるのが望ましいため、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料負担となるよう、保険料水準の統一を進めていく必要がある。
- 完全統一の目標年度を定めていない都道府県について、運営方針の中間見直し年度の前年(令和8年)までに、目標年度の意思決定ができるよう取組を進める。
- 全国において、令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度(令和18年度保険料算定)までの完全統一への移行を目標とする。

## 都の運営方針(令和6年2月改定)

まずは、納付金算定において医療費水準等を反映せず、各区市町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に取り組み、令和12年度に納付金ベース※の統一を目指す

⇒ 令和8年度の運営方針の中間見直しに向けて、完全統一の目標年度を協議中

※納付金ベース保険料水準統一：各市区町村が医療費水準を反映させない方法で保険料を算定すること。

### 【参考】令和7年度 保険料比較

令和7年度保険料比較		立川市	区市町村保険料	都統一保険料
医療給付費分	均等割	32,500	48,563	48,804
	所得割	6.68%	7.94%	7.98%
後期高齢者支援金分	均等割	11,700	17,396	17,638
	所得割	2.24%	2.89%	2.93%
介護納付金分	均等割	14,500	17,256	17,310
	所得割	1.70%	2.37%	2.38%